

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月1日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|-------|----|
| 1 | 1号機 | 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備冷却海水系の破裂板廻りの配管サポート外観点検において、サポートの一部に腐食が認められたため、当該配管サポートを補修。 | G III | |
| 2 | 2号機 | 非常用ガス処理系サンプルポンプ(A)において、異音(カラカラ音)が認められたため、運転号機をA→Bに切替るとともに当該サンプルポンプを点検・修理。 | G III | |
| 3 | その他 | 平成23年度放射線業務従事者線量報告書提出前の再確認において、放射性気体廃棄物放出量記録の全粒子状物質合計欄に誤記が認められたため、当該誤記を訂正するとともに対応検討。 | G II | |